気持ちや考えを聞くことが

人に相談してくださ

体罰によらない子育てのためには

まず子どもの気持ちをしっかりと受 与えることも科学的に明 どが子どもの成長、 して子どもが言うことを聞いたと トロ それは恐怖による一 ルに過ぎません。 たたいたり怒鳴っ 発達に悪影響を らかになっ 体罰な た

組みが必要です。

自分一人ではどう

社会全体で子育てを行う仕

にもならないことも、

周囲の力を借

言うことを聞いてくれなくて、 。子育てをしていると、子どもが たくなることがあるかもしれ ついたたい たり怒鳴っ 一時的な ま ラ

ます。 どの重篤な事件もあります。 して暴力、 子育てを担うのは、大変なことで 相談件数は増加し、 この中には、 れる痛ましい事件 虐待を行い死亡に至るな 「しつけ」と称 こも続いて 子どもの の児童虐 命

るのも効果的です。

つ

けによる体罰の禁止が法定化

子育て支援課 子育て支援係 **☎** (232) 2202

法定化されます。4月1日から児童福祉法などの改正によって体罰が許されないものとなり4月1日から児童福祉法などの改正によって体罰が許されないものとなり

子どもが片付けをしない 行動を共にしてお手本になってあげ ぐに褒めることが、 その上で、 行動につ 内容で説明し、 かないときは、自保護者自身が時 子どもに伝わ 場合などは ながります 子どもの

体罰によらない子育てのために

吸する、 変えて う(一時的にその場を離れる、 に当たるなど)。 子どもが健や 体罰に対する意識を一人一人が 保護者が孤立してしまわない いかなくてはなりません。 数を数える、 かに成長す 窓を開けて風 るために 同

これらの行為は体罰です



りると解決することがあります。

しでも困ったことがあれば、

口で3回注意をしたが言うことを 聞かないので、ほおをたたいた



友達を殴ってケガをさせたので、 同じように子どもを殴った



宿題をしなかったので、 夕ご飯を与えなかった



分なりのクールダウンを行いましょ 間や気持ちに余裕がないときは、

大切なものにいたずらをしたので、 長時間正座をさせた



他人の物を盗んだので、 罰としてお尻をたたいた

※道に飛び出しそうな子ども の手をつかむなどや、他の 子どもに暴力を振るうのを 止めるなどは、体罰には該 当しません。

冗談のつもりで、「お前なんて 生まれてこなければよかった」 など、子どもの存在を否定した り、やる気を出させるために、 きょうだいを引き合いにしてダメ 出しや無視をしたりすることも、 子どもの心を傷つけ、権利を 侵害します。



10月1日は5年に一度の国勢調査

■勢調査員のしごと

働総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

10月1日を基準日として実施される国勢調査には多くの皆さんのご協力が必要です。 今回は、調査員としての仕事内容をご紹介します。

HOW TO 国勢調査員? 調査の流れ

調査員説明会に出席 (8月末ごろ)

調査の仕方や注意点などを説明し、 手引きなどをお渡しします。

調査票の記入・入力

(10月1日現在)

担当する調査区を回り、簡単な地図を 作成します。

担当する調査区の巡回・確認

(9月上旬)

各世帯に回答用書類を配布 (9月中旬~10月上旬)



訪問した世帯に調査票や記入の 仕方などの書類を配ります。

各世帯

記入してもらう内容

●世帯に関すること

人数、氏名・性別、出生年月、 現在の場所に住んでいる期間など

2就業・通学に関すること

就業・通学先、交通手段、勤め先、 仕事内容など

各世帯は10月1日時点の状況を記入 またはオンラインで入力します。

調査票の回収(10月上旬) 調査票の検査(10月中旬)



回収した調査票を手引きに沿って 漏れなどがないか検査します。

役場へ提出(10月下旬)



調査票の検査を終えたら、役場へ提出し、 調査員の仕事は終わります。

調査員登録に申し込みを

本町では約1万8千世帯を訪問する必要があるため、非常 に多くの調査員が必要となります。現在調査員が不足してい ますので、多くの皆さんの応募をお待ちしています。

オンライン回答のなかった世帯から 記入済みの調査票を回収します。

応募要件(抜粋)

- 原則、町内在住の満20歳以上75歳未満であること
- 警察、選挙活動に直接関係がないこと
- 調査に関する秘密を守れること

申込方法

町ホームページにある統計調査員登録申込書、申告書に記 入して総合政策課に提出してください。後日簡単な面談を行 います。

■ホームページURL

https://www.town.kikuyo.lg.jp/ kiji003916/index.html





